

# 平成18年度 降園後保育・放課後児童クラブの募集



降園後保育・放課後児童クラブ事業とは、就労や介護などで降園後や放課後に保育が困難な状況にある家庭の園児及び児童を対象に、保護者に代わって子どもの保育をする事業です。

## 対象者

市内幼稚園・小学校に通園・通学する年長児（5歳児）と1～6年生のうち、保護者又はそれに代わる方が全員就労しており、常時留守となる家庭や介護、病気などで子どもを見るのが困難な家庭など。また、保護者が病気や事故等で緊急を要するときにも利用することができます。但し、次の方は利用できません。

\* 降園後・放課後に自宅で子どもを保育できる家庭。

\* 幼稚園までの送迎が困難なための利用。

（例）祖父母がいて子どもを見ることはできるが、降園時の迎えが困難で就労している父母が迎えに来るまで預かる。

## 開催場所（平成17年度現在の状況）

玉川幼稚園・手賀幼稚園・現原幼稚園・玉造幼稚園・旧羽生幼稚園

玉造公民館及び柄貝公民館（玉造公民館が休館日に利用）・麻生小学校

## 開催時間

幼稚園・小学校のある日……降園後・放課後～18：00

土曜日・長期休業中や振替休業日のときの1日保育時……8：00～18：00

## 休業日

日曜日・祝日・お盆休み（8月12日～16日）・年末年始（12月28日～1月4日）

その他、開催場所の都合がつかないとき

## 利用料金

通年利用（月額3,000円・8月のみ5,000円）・臨時利用（日額300円・8月のみ500円）

保護者会費（年額1,000円）

## 申込み方法

玉造庁舎社会福祉課児童福祉係及び麻生庁舎・北浦庁舎福祉室窓口で申込み用紙を受け取り、必要事項を記入の上、各窓口へ提出して下さい。その後記入内容について審査し、結果を通知いたします。

## 申込み期間

2月8日（水）～2月28日（火）8：30～17：15（土日祝日は除きます）

但し、玉造庁舎については毎週水曜日の受付時間が8：30～20：00になります。

## 申込み・問合せ先

玉造庁舎	児童福祉係	0299-55-0111（内線118）
麻生庁舎	福祉室	0299-72-0811（内線122）
北浦庁舎	福祉室	0291-35-2111（内線225）
子育て支援センター		0299-55-0130（時間外の対応有り）